

科目名	関係法規			授業の種類	講義	講師名		
授業回数	8回	時間数	15時間 (1単位)	配当学年・時期	言語聴覚士科3年		必修・選択	必修
〔授業の目的・ねらい〕								
医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤などについて理解する。								
〔授業全体の内容の概要〕								
医療法規概論、言語聴覚士法、関係法規、医療過誤。								
〔講師の実務経験〕								
〔授業終了時の達成課題(到達目標)〕								
医療従事者として必要な関係法規を理解し説明できること。								
回数	講義内容							
1	基本法 (日本国憲法、民法、刑法)							
2	" (国家賠償法、厚労省設置法)、レポート							
3	医療施設 (医療法、消防法)							
4	医療関係者 (医師法、歯科医師法、薬剤士法、保健士助産師看護師法)							
5	" (救急救命士法、歯科衛生士法、理学療法士及び作業療法士法等)							
6	" (言語聴覚士法)							
7	臓器移植・死体解剖(臓器の移植に関する法律等)							
8	薬事 (薬事法、覚せい剤取締法等)							

【 準備学習・時間外学習 】

--

【 使用テキスト 】

書籍名	著者名	出版社
なし・配布プリント		

【 単位認定の方法及び基準(試験やレポート評価基準など) 】

試験の結果を100点満点として成績を評価する。試験は定期試験のみ実施とし、60点以上の場合に科目を認定する。